

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画について

1. アシストユー株式会社 行動計画

別紙参照

2. 女性の活躍に関する情報公表

R 4.4.1時点

① 採用した労働者に占める男女割合

	男性	女性
正社員	66.67%	33.33%
派遣社員	29.07%	70.93%

② 労働者に占める男女割合

	男性	女性
正社員	46.15%	53.85%
派遣社員	34.69%	65.31%

③ 平均勤続年数(有期雇用者除く)

	男性	女性
正社員	4年11ヶ月	5年3ヶ月
派遣社員	6年10ヶ月	6年1ヶ月

④ 管理職に占める男女割合

	男性	女性
正社員	66.67%	33.33%

⑤ 育児休業取得率

	男性	女性
正社員	25%	100%

令和4年4月1日

アシストユー株式会社 行動計画（第6回）

社員・派遣社員を問わず仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うとともに、女性社員・女性派遣社員が定着し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：正社員において、女性役職者（課長以上）を現在の2名から3名以上に増やす。

＜取組内容＞

- 令和4年4月～ 部署ごとの業務の実態を把握し、必要に応じて見直しを行う。
- 令和5年4月～ 人事評価等を通じ、女性社員各自の適性と業務内容のマッチングを行う。
- 令和6年4月～ 各々のキャリアアップに必要とする資格研修等の受講を行う。

目標2：派遣社員において、産前産後・育児休業を希望するうちの90%以上が、休業前の派遣先企業と同じ職場での復帰を可能とし、定着を図る。

＜取組内容＞

- 令和4年4月～ 派遣先企業での、派遣社員の産前産後・育児休業の実態について把握する。
- 令和5年4月～ 派遣社員の産前産後・育児休業に対する意識調査を行うとともに、派遣社員への産前産後・育児休業に対する周知を行う。
- 令和6年4月～ 派遣先企業への働きかけを行い、派遣社員の継続雇用への理解を深める。

目標3：正社員において、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員：25% ／ 女性社員：100%

＜取組内容＞

- 令和4年4月～ 産前産後・育児休業に対する周知・啓発を行う。
- 令和5年4月～ 各部署における休業者の業務カバー体制を見直し、実施する。
- 令和6年4月～ 復職後の勤務体系について、多様な働き方を可能とする。